

四 半 期 報 告 書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

(第58期第1四半期)

自 2022年4月1日

至 2022年6月30日

 株式会社高松コンストラクショングループ

(E00285)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	1
第2 【事業の状況】	2
1 【事業等のリスク】	2
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
3 【経営上の重要な契約等】	3
第3 【提出会社の状況】	4
1 【株式等の状況】	4
2 【役員の状況】	5
第4 【経理の状況】	6
1 【四半期連結財務諸表】	7
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	14

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月9日
【四半期会計期間】	第58期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	株式会社高松コンストラクショングループ
【英訳名】	TAKAMATSU CONSTRUCTION GROUP CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高松 浩孝
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区新北野一丁目2番3号
【電話番号】	(06) 6303-8101 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員グループファイナンス本部長 島林 正弘
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区新北野一丁目2番3号
【電話番号】	(06) 6303-8101
【事務連絡者氏名】	常務執行役員グループファイナンス本部長 島林 正弘
【縦覧に供する場所】	株式会社高松コンストラクショングループ 東京本社 (東京都千代田区神田美土代町1番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第1四半期 連結累計期間	第58期 第1四半期 連結累計期間	第57期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (百万円)	61,377	60,427	263,907
経常利益 (百万円)	1,464	468	11,490
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	847	69	6,727
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,216	188	7,913
純資産額 (百万円)	115,575	120,266	121,471
総資産額 (百万円)	222,991	215,543	236,719
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	24.33	1.99	193.22
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.8	55.8	51.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、2022年4月1日付けで、グループガバナンス体制およびグループ管理体制を強化することを目的に、より効率的な経営形態の構築を目指し、みらい建設工業㈱・東興ジオテック㈱・タカマツハウス㈱を当社の子会社とするグループ内組織再編をおこないました。これまで当社・高松建設㈱・青木あすなる建設㈱を中核3社と位置付けておりましたが、本再編により当社・高松建設㈱・青木あすなる建設㈱・みらい建設工業㈱・東興ジオテック㈱・タカマツハウス㈱の中核6社体制へと移行しました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第1四半期連結累計期間における当社グループ（当社および連結子会社）の経営環境、経営方針の概要及び経営成績の分析等は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響下にありましたが、ウィズコロナの生活様式が浸透してきたことにより、経済活動は比較的堅調に推移しました。一方で、サプライチェーンの分断や大幅な円安の進行にともなう輸入価格の上昇、ウクライナ情勢等に起因する資源価格の高騰など、先行きは依然として不透明となっております。

国内建設市場においては、今年度も引き続き国土強靱化計画をはじめとする公共建設投資が底堅く推移することが見込まれておりますが、民間建設投資については、企業の設備投資が新型コロナウイルス感染拡大前の水準に回復しつつあるものの、円安や資材価格高騰などにより厳しい状況が続いております。現時点で当社グループにおいては、資材価格等の高騰が利益を大きく圧迫する要因にはなっておりませんが、今後も価格動向を注視してまいります。

当第1四半期連結累計期間の受注高は78,486百万円（前年同期比15.0%増）と前期に引き続き好調に推移し、売上高は60,427百万円（前年同期比1.5%減）となりました。利益につきましては、営業利益は390百万円（前年同期比72.8%減）、経常利益は468百万円（前年同期比68.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期に比べて91.8%減の69百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費等△950百万円およびその他の調整額△179百万円であります。

(建築事業)

受注高は38,605百万円（前年同期比6.5%増）、完成工事高は29,400百万円（前年同期比2.4%増）となり、セグメント利益は245百万円（前年同期比32.5%増）となりました。

(土木事業)

受注高は28,777万円（前年同期比20.4%増）、完成工事高は前期の受注が低調だったことによる手持ち工事の減少等により21,312百万円（前年同期比13.2%減）となり、セグメント利益は666百万円（前年同期比54.6%減）となりました。

(不動産事業)

不動産の売買および賃貸等による売上高は9,714百万円（前年同期比19.9%増）となり、セグメント利益は608百万円（前年同期比13.5%減）となりました。

② 財政状態

(資産の部)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ21,176百万円減少し、215,543百万円となりました。

その主な要因は、販売用不動産が1,939百万円、不動産事業支出金が1,928百万円、建設仮勘定が1,613百万円増加した一方、現金預金が13,897百万円、受取手形・完成工事未収入金等が14,126百万円減少したことによるものです。

(負債の部)

負債は、前連結会計年度末に比べ19,970百万円減少し、95,277百万円となりました。

その主な要因は、未成工事受入金が1,713百万円、賞与引当金が1,974百万円増加した一方、工事未払金が3,948百万円、短期借入金が17,200百万円、未払法人税等が1,676百万円減少したことによるものです。

(純資産の部)

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,205百万円減少し、120,266百万円となりました。

その主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益69百万円を計上した一方、配当金の支払1,392百万円があったことにより利益剰余金が1,323百万円減少したことによるものです。

以上の結果、純資産の額から非支配株主持分を控除した自己資本の額は120,231百万円となり、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ4.5ポイント増加し55.8%となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等ならびに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は156百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	52,800,000
計	52,800,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数 (株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数 (株) (2022年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,818,578	34,818,578	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	34,818,578	34,818,578	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	—	34,818,578	—	5,000	—	272

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年3月31日）にもとづく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 34,811,700	348,117	—
単元未満株式	普通株式 6,878	—	—
発行済株式総数	34,818,578	—	—
総株主の議決権	—	348,117	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数40個が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（1949年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）にかかる四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	67,899	54,001
受取手形・完成工事未収入金等	79,948	65,822
販売用不動産	13,759	15,699
未成工事支出金	1,422	1,470
不動産事業支出金	8,519	10,447
未収入金	3,741	3,944
その他	1,373	1,933
貸倒引当金	△82	△64
流動資産合計	176,582	153,254
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	6,118	6,102
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	1,361	1,280
船舶（純額）	696	684
土地	27,808	27,828
リース資産（純額）	151	137
建設仮勘定	5,438	7,052
有形固定資産合計	41,573	43,085
無形固定資産		
のれん	1,576	1,514
その他	914	912
無形固定資産合計	2,490	2,426
投資その他の資産		
投資有価証券	9,442	9,626
繰延税金資産	3,900	4,419
その他	2,952	2,951
貸倒引当金	△221	△220
投資その他の資産合計	16,073	16,776
固定資産合計	60,137	62,288
資産合計	236,719	215,543

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	28,561	24,613
短期借入金	17,200	—
未払法人税等	2,315	638
未成工事受入金	23,968	25,681
完成工事補償引当金	703	635
賞与引当金	3,785	5,759
その他	9,930	9,083
流動負債合計	86,465	66,413
固定負債		
社債	15,000	15,000
再評価に係る繰延税金負債	256	256
繰延税金負債	501	485
船舶特別修繕引当金	71	56
退職給付に係る負債	10,627	10,787
その他	2,325	2,278
固定負債合計	28,782	28,863
負債合計	115,247	95,277
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	797	797
利益剰余金	115,892	114,569
株主資本合計	121,689	120,366
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	748	714
土地再評価差額金	△1,266	△1,266
為替換算調整勘定	60	209
退職給付に係る調整累計額	201	207
その他の包括利益累計額合計	△256	△135
非支配株主持分	38	35
純資産合計	121,471	120,266
負債純資産合計	236,719	215,543

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
売上高		
完成工事高	53,274	50,712
不動産事業売上高	8,102	9,714
売上高合計	61,377	60,427
売上原価		
完成工事原価	46,175	44,419
不動産事業売上原価	6,900	8,394
売上原価合計	53,075	52,814
売上総利益		
完成工事総利益	7,098	6,292
不動産事業総利益	1,202	1,320
売上総利益合計	8,301	7,613
販売費及び一般管理費	6,864	7,222
営業利益	1,437	390
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	66	65
出資金運用益	—	43
その他	50	67
営業外収益合計	116	176
営業外費用		
支払利息	70	71
その他	18	26
営業外費用合計	89	98
経常利益	1,464	468
特別利益		
固定資産売却益	3	0
特別利益合計	3	0
特別損失		
固定資産売却損	0	—
固定資産除却損	1	—
特別損失合計	2	—
税金等調整前四半期純利益	1,466	468
法人税、住民税及び事業税	959	913
法人税等調整額	△341	△511
法人税等合計	617	401
四半期純利益	848	67
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	1	△2
親会社株主に帰属する四半期純利益	847	69

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益	848	67
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	72	△33
為替換算調整勘定	163	31
退職給付に係る調整額	30	6
持分法適用会社に対する持分相当額	101	117
その他の包括利益合計	368	121
四半期包括利益	1,216	188
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,215	190
非支配株主に係る四半期包括利益	1	△2

【注記事項】

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いにしたがって、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	334百万円	314百万円
のれんの償却額	61	61

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月12日 取締役会	普通株式	1,392	40.0	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月11日 取締役会	普通株式	1,392	40.0	2022年3月31日	2022年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	建築事業	土木事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	28,716	24,557	8,102	61,377	—	61,377
セグメント間の内部 売上高又は振替高	367	0	348	715	△715	—
計	29,083	24,558	8,451	62,092	△715	61,377
セグメント利益	185	1,467	703	2,356	△919	1,437

(注) 1. セグメント利益の調整額△919百万円には、各報告セグメントに帰属しない一般管理費等
△901百万円およびその他の調整額△17百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	建築事業	土木事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	29,400	21,312	9,714	60,427	—	60,427
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,551	12	349	1,913	△1,913	—
計	30,951	21,324	10,064	62,340	△1,913	60,427
セグメント利益	245	666	608	1,520	△1,130	390

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,130百万円には、各報告セグメントに帰属しない一般管理費等
△950百万円およびその他の調整額△179百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	建築事業	土木事業	不動産事業	計
一時点で移転される財およびサービス	1,056	352	4,021	5,430
一定の期間にわたり移転される財およびサービス	27,659	24,205	726	52,592
顧客との契約から生じる収益	28,716	24,557	4,748	58,022
その他の収益	—	—	3,354	3,354
外部顧客への売上高	28,716	24,557	8,102	61,377

(注) 契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約において、代替的な取扱いを適用し完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しているものは「一時点で移転される財およびサービス」に含めて表示しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	建築事業	土木事業	不動産事業	計
一時点で移転される財およびサービス	924	551	5,108	6,584
一定の期間にわたり移転される財およびサービス	28,475	20,760	772	50,009
顧客との契約から生じる収益	29,400	21,312	5,881	56,593
その他の収益	—	—	3,833	3,833
外部顧客への売上高	29,400	21,312	9,714	60,427

(注) 契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約において、代替的な取扱いを適用し完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しているものは「一時点で移転される財およびサービス」に含めて表示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益	24円33銭	1円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	847	69
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	847	69
普通株式の期中平均株式数 (千株)	34,818	34,818

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2022年5月11日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当をおこなうことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・ 1,392百万円

(ロ) 1株あたりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・ 40円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日および支払開始日・・・・・・2022年6月23日

(注) 2022年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対して、支払いをおこなっております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月9日

株式会社高松コンストラクショングループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 桃原 一也
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中村 美樹
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社高松コンストラクショングループの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社高松コンストラクショングループ及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。